

令和 7 年第 4 回組合議会運営委員会（令和 7 年 9 月 29 日）

入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和7年第4回議会運営委員会会議録

会議日時 令和7年9月29日（開会）午前 9時21分

令和7年9月29日（閉会）午前10時32分

会議場所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員 川畑勝弘 委員長
山田敏夫 副委員長
村元寛 委員
原田雄一 委員
本名洋 委員

欠席委員 細田三恵 委員

議長の出席 田中栄志 議長
塚越洋一 副議長

執行部説明員

佐々木恵司 事務局長
上田安孝 消防長

職務出席者

大野一郎 次長 兼
予防課 長
石塚孝 消防総務課長
高橋映治 次長 兼
総務課 長

事務局 辻本貴徳 事務職員
三村友美 事務職員

.....

△委員長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 定刻前ではありますが、皆様おそろいとなりましたので、入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、議会運営委員会の川畑委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

川畑委員長、よろしくお願いいたします。

- 川畑勝弘委員長 おはようございます。いよいよ本日決算の議会ということで、改選後の初めての決算になります。

その前に、今、夏が過ぎて、いよいよ秋という中でありますけれども、まだまだ夏の日差しが続いているというところであるのですが、それぞれ今、風邪とかコロナとかはやっているということで、また消防の皆さんも多分救急のほうも多いかなというふうに思いますが、本当に体に気をつけていかなければいけないなというところでもあります。

本日1日でありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。
-

△議長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 続きまして、組合議会の田中議長からのご挨拶を頂戴したいと存じます。

田中議長、よろしくお願いいたします。

- 田中栄志議長 皆様、おはようございます。本日も早朝より議会運営委員会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。ただいま川畑委員長からもございましたけれども、今回決算の関係ということも含めまして議案4件でございます。慎重審議いただければというふうに思います。

また、先般の議会運営委員会で皆様のご理解をいただきましたけれども、本日は島田議員に対しましての黙祷もささげさせていただきますので、その点のご理解、ご協力もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

以上です。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

それでは、これより先の進行は、川畑委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

.....

△開会及び開議の宣告（午前 9時23分）

- 川畑勝弘委員長 それでは、よろしくお願いいたします。ただいまの出席委員は5名でありま

す。入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、委員会の成立を認め、本委員会を開会いたします。

△令和7年第2回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営について

○川畑勝弘委員長 これより議題に入ります。

初めに、(1)、令和7年……

〔「委員長」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 はい。

○本名 洋委員 委員長の発言が始まったところで申し訳ないのですけれども、議運の審議の前に、ちょっと一言意見を申し述べさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○川畑勝弘委員長 はい。

○本名 洋委員 本日の本会議、決算審議という非常に大事な議案があります。ただ、その議案の中において、し尿処理の負担金の問題が出ておりますけれども、言ってみれば令和6年度の決算審議、正確ではない数字、それを前提に審議していいものかどうなのかというところがちょっと疑問なのですけれども、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

○川畑勝弘委員長 ただいま審議前でありましてけれども、今、本名委員より、この議会が始まる前に、この間のし尿処理の数値の誤りがあったということで、その前に今進めていいのかという話がありましたが、その点について皆さんから何かあれば伺えればというふうに思います。どうでしょうか。

原田委員。

○原田雄一委員 先般の議運のときに数値の誤りがあったということでもって話は聞いたのだけれども、はっきり言って、今、本名委員から、衛生ですか、し尿処理の関係だって、俺は今初めて聞いたのです。だから、その辺のことが分からないので、もう少し詳しくその辺の事情をお聞かせ願いたいのですが。

○川畑勝弘委員長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 着座のまま失礼いたします。

先般、8月の後半に行った議会運営委員会の際にもちょっとお話のほうはさせていただいたのですが、今年度に入りまして、富士見市のほうから、し尿処理の負担金の算定に係る数値の報告、組合に対する報告の数値が誤っていったというようなことで話がありました。実際に過少の数値を報告していたということで、富士見市の負担金分が少なく、三芳町並びにふじみ野市のほうの負担金が過大になっていたというような事象になっております。

そもそものその原因というのは、富士見市のほうでの数値の算出方法の誤りということで、

我々組合といたしましても、過去に数値がおかしいのではないかとということで、富士見市のほうには何度か指摘はさせていただいていたのです。富士見市のほうからの回答につきましては、その数値で間違いはないということでありましたので、組合といたしましては、それ以上の追及はしなかったというような形になっております。結果的に、今回は富士見市のほうで間違っていましたという申出があったために、このような問題が発生しているというような状況です。

我々組合といたしましては、もう既に負担金の総額は当然決まっておりますし、精算も済んでおりますことから、組合としてどうこうという話ではないのですけれども、今後の展開におきましては、富士見市が先頭に立って、構成市町の環境部門と今後の精算方法について検討している最中です。後々、今日の議運の最後にもちょっとお話ししようかと思っていたのですけれども、本日本会議終了後に、議員の皆様方にはお残りいただいて、富士見市の担当部長のほうから、経緯と今後の方針について皆様方にご説明を差し上げるというような時間を取っておりますので、組合といたしましても、そのレベルで、それ以上でもなければ、それ以下でもないというようなところで、今申し上げた話になっているのですけれども、ご了承いただきたいというふうに思っています。

以上です。

- 川畑勝弘委員長 原田委員。
- 原田雄一委員 今、説明がありましたけれども、組合のほうでも富士見市から上がってくる数値、金額ですか、おかしいのではないかとということをおも富士見市のほうにも伝えてあると。それはいつ、誰が、どの時点でもって伝えたのですか。
- 川畑勝弘委員長 事務局長。
- 佐々木恵司事務局長 今、資料のほうがちよっと手元がないので、ちよっと具体的な日時と担当者の名前というのはちよっと今報告はできないのですけれども、申し上げているのは確実に富士見市のほうには指摘はさせていただいているという事実がございます。
- 川畑勝弘委員長 原田委員。
- 原田雄一委員 せめていつ頃の話なのか。だって、それが今年になって富士見市で間違っているという話があったということは分かるのだけれども、ではそれが昨年なのか、一昨年なのか、その前なのか、その辺の経緯を明らかにしてもらわないと。
- 川畑勝弘委員長 事務局長。
- 佐々木恵司事務局長 ちよっとお時間をいただいてもよろしいでしょうか。
- 川畑勝弘委員長 暫時休憩をします。

.....
休 憩 午前 9時29分

再 開 午前 9時35分

.....

○川畑勝弘委員長 再開します。

事務局長。

○佐々木恵司事務局長 大変申し訳ございませんでした。

富士見市に対して組合側から指摘をさせていただいた具体的な年月日についてなのですが、日にちにつきましてはちょっと正確なものがないのですが、まず令和5年の5月に、我々組合の担当職員から富士見市に対してまず指摘をさせていただいております。その際の富士見市からの回答は、先ほども申し上げましたが、問題ないというような形での回答をいただいたところです。今年度に入ってからも、もう一度、担当職員から指摘のほうはさせていただきまして、そのときには富士見市のほうでは、改めてちょっと精査させてもらいたいというような回答があったというようなところでの報告となっております。

以上です。

○川畑勝弘委員長 原田委員。

○原田雄一委員 今、事務局長のほうから、令和5年の5月に組合職員のほうが、要するに間違いだろうということで気がついて、富士見市のほうに指摘をしたと。問題を申し上げたと。そうしたらば、富士見市のほうで検証して、問題ないという回答を得たと。しかしながら、本年度に、令和7年度ですね、本年度にもう一度、担当職員のほうから指摘をしたと。

〔「おっしゃるとおりです」という声あり〕

○原田雄一委員 でいいのですか。担当職員のほうから指摘をしたらば、今回については間違いがあったということなのですか。

○川畑勝弘委員長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 今年度の指摘に関しては、富士見市のほうからは精査させてもらいたいというような話での回答だというふうに伺っております。

○川畑勝弘委員長 原田委員。

○原田雄一委員 精査をさせていただきたい。今現在、精査の結果というのはどうなっているのですか。

○川畑勝弘委員長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 担当のほうで試算をさせていただいた結果なのですが、富士見市のほうでは、不足分がおよそ1,650万円、ふじみ野市では、要するに多く支払っている部分については約1,370万円、三芳町につきましては、多く支払っている分が約280万円というような形となっております。

○川畑勝弘委員長 原田委員。

○原田雄一委員 そうしますと、今回このことを指摘をしたところ、精査をさせていただきたいというお答えがあって、それで精査をしたところ、富士見市のほうで不足分が1,650万、逆に多く負担しておったふじみ野市が1,370万、三芳町が280万と、そういうことなわけですね。疑問に思うのが、令和5年のときに組合職員が指摘をして、富士見市でもちゃんと精査をして、それで、負担金ですからね、問題ないという回答があった。この辺はあれですよ、逆に富士見市の担当者に来てもらって、どうしてそのときに問題はないということになったのか、その辺私としては逆に聞きたいです。だって、間違いがありませんかというふうに言われて、間違いがないかと言われれば、それこそ慎重に間違いがないかどうかをしっかりと確認する。しますよね、普通は。それで、何回も検証して、間違いがないというふうに答えている。ところが、今回また再度精査をしたら間違いがあった。その辺もどうなっているのか、ちょっとあれですね、きちんとその辺の精査はしてほしいですね。

○川畑勝弘委員長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 原田委員おっしゃることはもっともなことだと思っておりますので、その辺につきましては、先ほども申し上げたとおり、本会議終了後の担当者のほうからの説明後の質疑につきまして、ぜひ聞いていただいて構わないことなのかなというふうには思いませんので、大変恐縮なのですけれども、組合といたしましては、今現在申し上げたこと以上の内容についてはちょっと把握し切れていない状況なので、大変申し訳ございません。

○川畑勝弘委員長 本名委員。

○本名 洋委員 本名です。8月20日でしたっけ、議運のときにも少し説明は、ある程度説明はいただいたのですけれども、ただこの議運のメンバーだけでしたから、やはり全議員の参加している中で説明していただきたいわけですが、ただし決算の審議が終わって、それで、いや、これこれこういうところが間違っていましたと言われてもというところはあるわけですね。なので、そもそも決算の前提のところでの疑義があるというところで、このまま進めてというのか、決算終わってからの説明で、それでよろしいのかなという、そこは非常に疑問です。

○川畑勝弘委員長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 ちょっと説明のほうが重複するようで大変恐縮なのですけれども、我々組合の決算といたしましては、今回の富士見市の負担金誤りがあったことによって、この決算額が何かしら変更になるというようなことでは全くないので、正直なところ、この件につきましては、我々も寝耳に水で、今年度に入ってから急にそういう話が持ち上がったものですから、対応についてもちょっと困っているところはあるのですけれども、いずれにしても6年度決算額について何かしらの組合の会計が動く、いじるというようなところがございませんでしたので、その辺については富士見市の担当のほうからも、今回の議会終了後に経緯等を報告させていただきたい、説明をさせていただきたいという申出があったものですから、

今日に至っているというようなところですので、ご理解を賜りたいなというふうに思っております。

○川畑勝弘委員長 村元委員。

○村元 寛委員 村元です。よろしく申し上げます。ご説明ありがとうございます。

ということは、5月でしたっけ、出納期間は終わっているわけですよね。6年度に関しては支払いも全て終わりました。この中で、今局長がおっしゃられるように、支払い等の部分については全部終わっていて、あとは中の内訳の話なのだよという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○川畑勝弘委員長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 中の内訳というか、要するに構成市町さんの負担金の問題であって、組合としての負担金を構成市町からもらっている総額というのは誤りがないものになっておりますので、あとは構成市町でどのようなやり取りをするかというようなところが今後の焦点になってきているのかなというふうには考えます。

○川畑勝弘委員長 村元委員。

○村元 寛委員 そうしますと、決算という、要はお金の歳入歳出の出し入れの話というよりは、そこに至るまでの経緯だったり、算出方法だったり、それを、では検証を改めてして、今後はどういうふうにやっていくのですかという話に移っていったらという、それはまた別次元というか、決算は決算、算出だったりとか内訳だったりというのはまた違うカテゴリーとしてきちんと話をしなければいけませんよという、そんな認識でよかったのでしょうか。もう一回確認させてください。

○川畑勝弘委員長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 委員おっしゃるとおりでございます。

○川畑勝弘委員長 ほかにこの件について何かありますか。

本名委員。

○本名 洋委員 本名です。いろいろご説明はいただいたのですが、ただ結論ですよね。

議運としてこのまま本会議へ臨んでいいのか。少なくとも管理者からの謝罪なり説明なりが必要なのではないかとも思うのですが、本会議始まる前にですね、どうでしょうか。

○川畑勝弘委員長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 管理者におきましても、この事象については十分憂慮しておる内容でありまして、恐らくなのですけれども、議会の開会後の挨拶の中で触れるというようなことはちょっと私のほうでも伺っておりますので、それ以上のことはちょっと分らないです。申し訳ございません。

○川畑勝弘委員長 本名委員。

○本名 洋委員 ということですが、今、事務局長のほうから、管理者からも挨拶の中で説明があるという話ではありましたが、議運として、結論を出さなければいけないので、このまま議運を進める、本会議に臨むということではよろしいのでしょうかという、委員の皆さんに対する問いでもあるのですけれども、どうでしょうか。

○川畑勝弘委員長 ただいま本名委員から、今の経緯を説明がありました。そこで議会運営委員会の中でも8月20日に説明をされ、しかし、ほかの議員に対してはまだという状況でもあるということから、やはりこの説明をしてから進んだほうがいいのではないかとというような、今、本名委員から話があったわけなのですが、その点についてほかの委員で何か、この件について何かありますか。皆さん、どうかということだったのですが。説明をしてからということかなというふうに。

原田委員。

○原田雄一委員 私も今事務局長から、お話を聞きましたけれども、今この席にいる者は、その説明を聞いて納得された方、ちょっと納得されていない方もいるかと思えますけれども、やはり全組合議員が今話をしっかりと聞いた後でなければ、これはちょっと決算審議に臨むのはちょっと難しいのではないかと。この後説明しますというのでは、それは聞いていない議員については、それは納得できないだろうと、後から聞いたのでは、何だ、そうだったのかというふうになるというふうには私は思いますので、閉会後の詳細な説明についてはもちろんしていただく必要があると思えますけれども、その前にやはりしかるべきある程度の説明というのは、開会前でも結構ですけれども、その辺の説明というのはやはりなければいけないというふうには私は思います。

○川畑勝弘委員長 山田副委員長。

○山田敏夫副委員長 そういうのは判断が難しい。難しいというのは、順番からいけば原田委員が言ったようなことだろうと思いますが、結論から言うと、多分そう変わらないのかなと。ただ、この負担金の見直しというのは、多分過去に遡ってやることになるので、総額は変わらないとしても、個々のそれぞれの決算額にのっている数字というのは多分変わるわけですよ、実際は。それはいずれの段階かで調整して、増える市もあれば減る市もある。ふじみ野市は減るのしょうけれども。そういうそっちが取るのしょうけれども、今ここで即それを議論して、議論してというか、この数字は決算としては変わらないわけですよ。後から精査して、実はこうでしたとなるのしょうから。だから、事後の説明でも、そこは難しいですけれども、結果は変わらないということで、取りあえずはそれで済みますかどうか、私もそこは判断はちょっと保留にします。保留にするというのは、一番分かりやすいのは、やっぱり後で説明されるよりは、事前に説明を受けたほうが多分議員としては納得するのではないですか。後で説明というと、何だ、そうだったのかという形になると思うのです。だか

ら、説明としては、できれば始まる前に一言説明を受けたほうが多分分かりやすいと思うのですけれども。

○川畑勝弘委員長 村元委員，この件について。

○村元 寛委員 個人的なあれですけれども，やっぱり委員の皆さんがおっしゃるように，議運でこの間8月20日にご説明いただいたような説明を，例えばですけれども，では決算審議の前にしていただいて，先ほど確認させていただきましたけれども，額としてはこういうことなのですと。ただ，これについてはやっぱり疑義があるので，詳細についてはきちんと富士見市のほうから担当が来て，ちょっと説明していただきますみたいな流れをつくるとか，初めて聞かれる方も，初見よりは審議しやすいのかなというふうには思いました。なので，そんなに長々となくてもいいと思うのですけれども，ポイントを押さえてきちんと事前に説明するというのはやっぱり必要かなというふうには思いました。

○川畑勝弘委員長 すみません。本会議の時間が10時というところになっていて，そこで今もう始まろうとしているので，一旦ちょっと議運を暫時休憩をさせていただいて，それで一回開会をして休憩をしてもらって，そこからもう一回議運のほうでちょっと審議を諮りたいというふうにするのですけれども，よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 すみませんけれども，そのようにさせていただきます。
暫時休憩とさせていただきます。

.....
休 憩 午前 9時52分

再 開 午前10時16分
.....

○川畑勝弘委員長 それでは，再開いたします。

先ほど皆さんから意見をいただきました。今回のし尿処理の数値の誤りも含めて，こういった問題で議会の終わった後の説明ということで，皆さんからの意見を聞いたところ，やはり審議の前に説明があったほうがいいのではないかとということで，皆さんの意見が一致いたしました。

そこで，再度事務局長に伺いたいというふうに思いますので，どうぞよろしく願いいたします。

事務局長。

○佐々木恵司事務局長 今，委員長からお話があったとおり，構成市町の議員さんの中にも，内容について知らない人もいないのではないかとというようなご指摘をいただいたところですので，本会議休憩明け前に，今議長のほうにもお話しいただきましたので，概要のほうを説明

をさせていただいた上で、説明をした最後に、詳細につきましては、担当の自治体の富士見市のほうから改めて詳細説明をさせていただくと。その際、質疑応答の時間も取らせていただきたいという内容で、本会議開会前にお話をさせていただけたらなというふうに思っております。

内容につきましては、8月20日の議運でお話をしたとおり、まず1点目としては、富士見市が数値を誤って報告していたことと、あとはふじみ野市及び三芳町が本来負担する額よりも多く負担してしまっていたということ、あと現在、富士見市が先導して構成市町間において今後の組合への報告に係る数値の算出方法や、ふじみ野市と三芳町との負担金の精算についての調整を図っているところというようなところで、概要ですが、説明をさせていただきたいというふうに考えます。

事務局のほうからは以上です。よろしくお願いいたします。

- 川畑勝弘委員長 ただいまの事務局長の説明で、皆さんからの意見に伴って、事前に説明をするということによろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

- 川畑勝弘委員長 確認が取れましたので、そのように進めたいと思います。

〔「委員長、関連して発言を求めます」という声あり〕

- 川畑勝弘委員長 原田委員。

- 原田雄一委員 今回の件についても、先般、8月20日ですか、議運のときに若干お話があって、議会の閉会後に説明をするというお話がありました。また、3月の議会の前にも1件、私も一般質問をしましたけれども、公務災害の件でもって、3月6日に組合のほうに通知が来ているにもかかわらず、3月18日の議会にも何の報告もされず、5月の初旬ですか、認定金額を支払われたというような経緯がありますが、甚だ遺憾であります。速やかにやはり報告、議会に報告をしてもらう。また、その議会の閉会後ということではなくて、きちんと事前に全議員に対して説明をするということが、これがちょっと欠けているというふうに私は思いますので、議長もいらっしゃいますので、今後は何かありましたら、事後ではなく、議会後ということではなく、事前に全議員にやはり知らせることが大事だというふうに私は思いますので、一言申し添えさせていただきます。

以上です。

- 川畑勝弘委員長 議長。

- 田中栄志議長 議会運営委員の皆様理解をいただければ一言発言させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

- 川畑勝弘委員長 ただいま議長から発言の申出がありましたけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 田中議長。

○田中栄志議長 ありがとうございます。ただいま原田委員からございました発言につきましては、議長としても重く受け止めさせていただきますので、今後のことにつきましては、事務局等と当然ご相談もさせていただかなければならない、また副議長あるいは議運の委員長ともご相談させていただきますので、この場で今後はどうかというところまでは踏み込めませんが、その点をご理解いただいた上で、重く受け止めているということをご理解いただければと思います。

以上です。

○川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

ただいま議長から、原田委員の意見に対して、議長も含めて、私たち議会としてやはりしっかりと執行部に伝えていく、そして何かあったら説明いただくというところで、私たちも連携を踏まえて改めて執行部のほうに伝えていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。

まず初めに、(1)番、令和7年第2回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営についてを議題といたします。①番の提出議案等の概要及び②、資料要求について事務局から説明をお願いいたします。

事務局長。

○佐々木恵司事務局長 では、改めましておはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、①の提出議案等の概要につきましてご説明を申し上げます。本定例会の提出議案等については、議案4件となっております。着座のまま失礼いたします。

初めに、第16号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。議案書と併せて送付いたしました参考資料1の令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第2号)概要を御覧いただきたいと思います。

まず、歳入歳出予算補正額につきましては、歳入歳出それぞれ208万7,000円を増額補正し、補正後の予算額を53億1,999万円とするものでございます。

補正内容についてご説明します。歳入につきましては、前年度繰越金の確定額のうち208万7,000円を歳出予算補正の財源とすることによる補正でございます。歳出の内容につきましては、修繕料といたしまして、西消防署三芳分署の車庫に設置されている電動シャッターにつきまして作動不良が生じたことによる修繕が必要となったため、計上するものでございます。

続きまして、第17号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。参考資料2の令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算概要によりご説明をさせていただきたいと思います。

なお、本委員会では、時間の都合により概要のみの説明とさせていただきたいと思いを。本会議のときに各予算科目についての要点、ポイントを説明させていただきますので、ご了承くださいたいと思いを。

では、参考資料2を御覧ください。決算概要でございますが、令和6年度決算額は、歳入総額が前年度比5,414万5,988円、率にいたしまして1.3%増の41億989万5,673円となり、歳出総額が前年度比6,078万3,967円、率にいたしますと1.6%増の38億8,871万2,712円となりました。歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収入額は、1億7,742万3,961円となっております。

歳入決算額が増加となった主な要因につきましては、東消防署の消防庁舎空調設備更新事業及び東消防署の消防訓練場ヘリポート改修事業の皆増による組合債の増によるもので、歳出決算額が増加した主な要因といたしましては、今申し上げた事業の消防訓練場ヘリポート改修事業、あとは消防庁舎空調設備更新事業の皆増によるものというふうになっております。

続きまして、第18号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び入間東部地区事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

参考資料5の条例改正概要を御覧いただきたいと思います。なお、本議案につきましては、今回構成市町の皆様方、9月議会で上程された議案と全く同じものとなっておりますことを申し添えます。

初めに、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、関係条例の一部を改正するものでございます。

改正内容についてでございますが、勤務時間、休日及び休暇に関する条例につきましては、本人または配偶者が妊娠、出産等を申し出た職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対し、仕事と育児の両立に資する制度などを周知し、育児休業等の意向を確認することが事業主に義務づけられたものでございます。

育児休業等に関する条例につきましては、制度が拡充されまして、部分休業について現行制度の1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しない形態に加えまして、新たに1年につき勤務日の10日間相当を超えない範囲内で勤務しない形態を設け、いずれかを職員の希望や事情により選択することが可能とするものでございます。

施行期日につきましては、令和7年10月1日からでございます。

続きまして、第19号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負変更契約の締結についてご説明いたします。

議案書並びに参考資料6を御覧いただきたいと思ひます。工事名につきましては、入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事でございます。履行期限に変更はなく、請負金額を3億3,557万9,200円から3億3,950万1,541円に変更するものでございます。

本工事の変更内容につきましては、受注者からの申出による物価高騰などの影響分といたしまして392万2,341円を増額するものでございます。

令和7年8月8日に仮契約を締結したところでございます。

①の提出議案等の概要の説明につきましては、以上となります。

続きまして、②の資料要求についてはございませんでした。

なお、一般質問の通告についてもございませんでした。

説明は以上でございます。

○川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

続いて、③、会期・日程についてですが、以上の内容を踏まえ、会期については1日とし、日程については事前にお配りした議事日程(案)のとおりとすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 ご異議ないようですので、このように決定をいたします。

次に、閉会中の継続調査の申出についてですが、議会運営、議長の諮問等に関する事項を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続調査の申出を行いたいと思ひますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 ご異議がないようですので、申出を行うことに決定をいたします。

△その他

○川畑勝弘委員長 次に、(2)、その他として、昼食の取扱いについてですが、議事日程を踏まえ、昼食は用意しないということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 それでは、昼食については用意しないというものにいたします。

そのほか委員の皆さんから何かありますか。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 事務局から何かありますか。

○高橋映治次長兼総務課長 ただいまご審議いただきましたし尿処理の負担金の算出に関わる数値誤りについてでございますが、組合議会終了後、富士見市さんのほうから今後の対応や詳細な内容を報告させていただきたく、質疑を受けたいと思ひますので、大変恐縮ですが、お時間いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○川畑勝弘委員長 ただいま事務局次長から申出がありました。その内容で説明をするというこ
とで行わせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、委員長としての進
行役を解かせていただき、進行を事務局にお返しいたします。円滑な進行にご協力ありがと
うございました。

○田中栄志議長 すみません。全議員の皆さん、こちらにいらっしゃいますので、ただいま議会
運営委員会で決まるとおり、この後、休憩中に事務局長から、このし尿処理の件につきま
してご報告をいただき、その後に議会を再開するという事で決定いたしましたので、どう
ぞよろしくお願いいたします。

では、事務局長のほうの準備ができれば説明のほうを行いますので、よろしくお願いいた
します。

○佐々木恵司事務局長 承知いたしました。

○辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。令和7年第2回入間東部地区事務組合議会定例
会につきましては、ただいまの決定のとおり進めさせていただきます。

なお、お決めいただきました議事日程でございますが、お配りさせていただいております
議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきますようお願いいたします。

△閉会の宣告（午前10時32分）

○辻本貴徳事務職員 閉会に当たりまして、山田副委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

副委員長、よろしくお願いいたします。

○山田敏夫副委員長 今回の議会運営委員会は、ちょっとイレギュラーな面がございましたが、
これも私どもは正常な組合議会をやっていきたいという思いの中で出たものでございま
すので、これからもよろしくどうかお願いいたします。

以上で挨拶とさせていただきます。

○辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

以上をもちまして、入間東部地区事務組合議会運営委員会を閉会いたします。

上記会議の経過を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和7年9月29日

議会運営委員長 川畑勝弘